

## 基本計画部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	現行基本計画の該当項目
建設・不動産に関する統計の整備	<p>① 5年ごとに実施する法人土地・建物基本調査を中心とした体系的整備を進めるため、中間年における土地取得のフローを継続的に把握する必要性等を整理した上で、フローとストックの情報を構造的に把握することを検討し、結論を得る。</p> <p>② 平成25年法人土地・建物基本調査等の結果を踏まえ、世帯、公的部門も含めた我が国の土地の所有及び利用状況の全体の捉え方について検証を行う。</p>
これまでの統計委員会の意見	—
各種研究会等での指摘	<p>&lt;「平成30年土地基本調査に関する研究会」&gt;</p> <p>① 財源抑制の観点から最小限のコストで調査を実施すること等が求められるため、現状の設計を維持することも重要であると認識した上で、フローとストックの構造的な把握手法を検討。引き続き、中長期的な課題として、行政記録情報等の活用によるストックとフローの構造的把握の実現を検討。</p> <p>② 中長期的な課題として、「経済センサスで把握できるような経済活動と土地の所有・利用との関係整理」及び「我が国（全体）としての捕捉率の向上」を整理。</p>
担当府省の取組状況の概要	<p>① 平成25年法人土地・建物基本調査結果及び平成26年土地動態調査（一般統計調査）の結果等を踏まえ検討することとし、平成26年度に学識経験者等からなる「土地基本調査研究会」において、両調査の実施状況・実施計画及び基本計画に掲げられた課題等について説明し、認識を共有したところである。</p> <p>その後、平成28年度には、学識経験者等からなる「平成30年土地基本調査に関する研究会」を新たに立ち上げ、第1回研究会を平成29年1月に開催し、基本計画に掲げられた課題への対応について検討・議論を開始した。また、平成29年6月に開催した第2回研究会においては、当面は現状の土地動態調査を継続的に実施しつつ、行政記録情報の活用などによる地域別などの構造的な把握のあり方や効率的な調査の実施に向けて、引き続き検討を進めることとし、中長期的な課題と位置付けたところである。</p> <p>② 平成25年法人土地・建物基本調査結果等を踏まえ検討することとし、平成26年度に学識経験者等からなる「土地基本調査研究会」において、調査の実施状況及び基本計画に掲げられた課題について説明し、認識を共有したところである。</p> <p>その後、平成27年度には、「土地基本調査研究会」において検証に着手し、平成28年度には、学識経験者等からなる「平成30年土地基本調査に関する研究会」を新たに立ち上げ、第1回研究会を平成29年1月に開催し、「我が国の土地所有・利用状況に係る全体の捉え方の検証」につ</p>

	<p>いて検討・議論を行い、「経済センサスで把握できるような経済活動と土地の所有・利用との関係整理」、「我が国（全体）としての捕捉率の向上」といった具体的な検討課題を整理するとともに、これらの課題を平成35年度調査以降の中長期的な検討課題と位置付けたところである。</p>
<p><b>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）</b></p>	<p>○ ①については、平成25年及び平成30年の法人土地・建物基本調査並びにその中間年に実施する土地動態調査の結果を踏まえつつ、土地動態調査の実施必要性・あり方や、行政記録情報の活用等による地域別の把握などを含め、法人における土地の所有・利用状況を構造的に把握する調査の効率的な実施に向けた検討が重要と考えられるため、次期基本計画に盛り込み、引き続き取組の促進を図ることが必要ではないか。また、この検討に当たっては、報告者の負担軽減にも十分留意することが必要ではないか。</p> <p>○ ②については、平成30年法人土地・建物基本調査や平成30年住宅・土地統計調査等の結果も踏まえつつ、世帯、公的部門も含めた我が国の土地の所有及び利用状況の全体の捉え方についての検証・検討等を行い、平成35年法人土地・建物基本調査の実施や体系的な統計整備に向け、具体的な課題の整理が必要ではないか。</p> <p>&lt;基本的な考え方&gt;</p> <p>① 国土交通省は、5年ごとに実施する法人土地・建物基本調査とその中間年に実施する土地動態調査について、報告者の負担軽減にも配慮しつつ、行政記録情報の活用等によるフローとストックの情報を地域別に把握することも含め、法人における土地の所有・利用の構造をよりの確に把握する調査を効率的に実施することに向けた検討を行い、平成35年法人土地・建物基本調査の企画時期までに結論を得る。</p> <p>② 国土交通省は、我が国の土地所有及び利用状況の全体像を把握するための統計整備に向け、関係府省とも連携しつつ課題を整理・検討し、平成35年法人土地・建物基本調査の企画時期までに結論を得る。</p>
<p><b>備考（留意点等）</b></p>	